

令和6年度

施政方針

令和6年3月4日

中城村

令和6年度 施政方針

はじめに

令和2年に世界的大流行を引き起こした新型コロナウイルス感染症も昨年5月には5類感染症へと移行され、社会活動における様々な制限が解除される等、ようやくコロナ禍以前の日常生活が戻ってまいりました。本村におきましても、規模縮小での開催や開催自体を中止していた各事業を通常規模により再開することができましたことは大変喜ばしいことでもあります。

「冬来りなば春遠からじ」

苦しい時期を耐え抜けば、その先には幸せな時が必ず訪れるという意味です。コロナ禍では様々な感染拡大防止策を講じる必要があり、村民の皆様のご心労は如何ばかりであったかと拝察いたしますが、3年余にわたる長いトンネルを抜け、今では日常の幸せを噛みしめておられるのではないのでしょうか。

本村におきましても、理想的な村の姿である「とよむ中城」の実現に向け、事業の実施を加速させてまいります。その大事な一歩として、中部広域都市計画区域への移行も含めた、新たな都市計画区域のあり方を検討しております。

沖縄の本土復帰を契機とし、昭和49年に施行された都市計画法により、中城村は那覇広域都市計画区域に位置づけられました。当該区域内では市街化区域と市街化調整区域に線引きされ、中城村は村域の約92%が市街化を抑制する市街化調整区域に指定されております。また本村のみならず、中南部の東海岸に位置する町村は市街化調整区域の指定割合が多く、沖縄本島の発展を不均衡なものとしている一因であると考えております。

中城村は、那覇市と沖縄市の中間に位置し、またMICE施設の建設予定地である中城湾港マリンタウン地区にも近接しており、土地利用面において地理的優位性がございます。また、世界文化遺産中城城跡が所在し、文化・歴史面や観光面におきましてもまだまだ発展できるポテンシャルを有しております。新たな都市計画区域の枠組みにおいて有効な土地利用を図り、これまで開発を抑制されてきた東海岸の発展を促進していくことは、沖縄県が策定した東海岸サンライズベルト構想の基本的な考え方である「県土の均衡ある持続可能な発展」にも寄与するものであると確信しており、ともに「中城村・北中城村共同のまちづくり計画」を策定した北中

城村と連携しながら、沖縄県をはじめ関係機関との調整を進めて参る所存でございます。

それでは、令和6年度の村政を経営するにあたり、一般会計予算をはじめとする関係諸議案に係る基本的な施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. 新たなまちづくり

国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によりますと、本村の人口は2050年まで増加するという推計結果が出ており、その増加人口はおよそ4,000人と推計されております。新たな居住者の受け皿の確保を図るため、北中城村との共同のまちづくり計画を基に、両村の土地利用計画及び立地適正化計画の策定に取り組み、中部広域都市計画区域移行に向けて関係機関と協議してまいります。

また、市街化調整区域における土地利用の規制等を緩和する方策の一環として、村のタウンセンターに位置付けている役場周辺地域に策定を予定している地区計画につきましては、令和7年度の施行を目指しております。権利者や地域住民の皆様と十分な意見交換を行い、新たな拠点の形成や地区内の住環境整備を促進し、村内に広がる営農環境と調和した、より居心地の良いエリア・空間作りに取り組んでまいります。その一環といたしまして、旧役場跡地及び中城中学校移転後の跡地と合わせて、官民連携による地域振興に資する商業施設の誘致を検討しております。

令和6年度におきましては、商業施設の誘致を戦略的に進めていくため、住民理解や参加意識の醸成を図りながら、村民の求めるニーズを把握し、それらを反映した誘致戦略の策定に取り組んでまいります。

また、特定保留地区に指定されている久場・泊地区の市街化区域編入に向けて、編入資料の作成に取り組んでまいります。編入の際には、地域住民と地区計画の指定に向けて協議してまいります。

2. 物価高騰に係る支援事業

近年は、物価高騰が国民の生活を直撃している状況であります。国の交付金を活用した低所得者への支援を継続的に実施してまいりましたが、今後も、非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への支援を実施してまいります。

また、令和6年度税制改正大綱に基づく個人住民税の定額減税等に関する税条例改正等の所要の措置を行い、令和6年6月以降の特別徴収等において速やかに減税措置を実施できるよう努めてまいります。あわせて制度の趣旨・内容等につきましても、国からの通知等に基づき、村民の皆様及び事業者の皆様への周知・広報を実施してまいります。

学校給食におきましても、長期化する食材価格の高騰により、子ども達に必要な栄養バランスに配慮した給食の提供が困難となっており、令和6年度より中城村学校給食費の増額改定を実施いたします。給食費改定に伴う経過措置としまして、増額分に係る給食費の一部について補助を行い、村立小中学校に在籍する児童生徒の保護者の皆様の経済的負担を軽減いたします。給食費の増額改定に対する皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3. 教育環境の充実

令和元年度より進めてまいりました中城小学校及び津覇小学校の新校舎整備計画は、令和6年5月に中城小学校、同年12月には津覇小学校の建設工事に着手し、両校とも令和7年度中に新校舎が完成する予定となっております。教育環境を充実させ、子ども達が豊かな学校生活を送れるよう、民間事業者の知恵や経験を活用し、創意工夫に富んだ施設整備を実現してまいります。

中城中学校の移転整備事業につきましては、地権者等の皆様方のご理解・ご協力のもと、すべての移転用地を購入することができました。貴重な財産を譲渡いただき、衷心より感謝申し上げます。中城中学校は中城村唯一の村立中学校であり、子ども達が世界へと羽ばたいていく重要な場所です。子ども達にとって思い出深く、誇りが持てる魅力的な学校へ進化させることができるよう移転整備を進めてまいります。

学校教育の環境整備につきましては、村内の小学校と認定こども園等の幼児教育施設が一体となり、幼児教育連携体制推進協議会を構成して4年目を迎えます。遊びを通して学ぶという幼児教育の特性を理解し、子ども達の思いや願いに寄り添った支援や、一人ひとりの多様性に配慮し、全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにするため、合同研修会や講演会を開催し、幼児教育の充実に努めてまいります。変化の激しい社会を生き抜くために、引き続き、中城村ごさまる「3本の矢」である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を基軸に、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成に取り組んでまいります。

また、学力向上につきましては、ICT教育が進められ、児童生徒の教育環境が向上しております。学力向上に向け、ICTの活用等を通して、個別最適な学びや協働的な学びを推進し、主体的・対話的で深い学びの充実を図り、児童生徒一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手に必要となる資質・能力の育成に取り組みます。これまで学校現場におけるICT教育環境に重きを置いてまいりましたが、これまで以上に、発展させたICT教育を構築するため、児童生徒が自宅等におきましてもICTを活用できる取組みを進めてまいります。

小中学校におきましては、各種支援員・相談員等を配置し、「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて児童生徒及び家庭へのきめ細かな支援を行い、安心して学校生活を送ることができるよう教育環境の充実を図ってまいります。

4. 子育て支援 ～妊娠期から子育て期まで～

子ども達が安心して過ごせる居場所として、南上原地区に「子ども第三の居場所 B&Gわらびいくらぶ」を整備し、令和5年11月より開所しております。地域とのつながりも大事にしつつ、生活習慣支援、学習支援、食事支援、体験活動等を通して、未来を担う子ども達が生まれ育った環境に左右されず、自信を持って生きていく力を育めるよう支援してまいります。

母子保健におきましては、人との関わり・つながりが重要であり、妊産婦の方々との信頼関係を築くためには、丁寧に向き合う時間が必要です。令和4年度よりスタートした妊婦訪問事業や両親学級では、妊娠期のうちから子育てのイメージづくりだけでなく、保健師との顔の見える関係を築き、産後も相談しやすい関係づくりに努めてまいりました。両親学級ではご夫婦での参加が多く、同じ気持ちで出産・育児に臨む姿が見られ、「産後の不安が減った」「子育てについて不安があれば役場に相談しよう」という声も聞かれました。

令和6年度には、こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉による連携を強化することで更なる支援体制を構築、強化しつつ、今後とも村民の皆様に寄り添い、気軽に相談できる子育て世帯の相談機関として事業の継続に努めてまいります。

また、こども医療費助成事業につきましては、令和5年10月より対象年齢を高校生相当の年齢まで拡充したことで、子育て世帯の負担軽減を図ることができました。引き続き事業を継続し、子ども達が医療を受けやすい環境を整えてまいります。

近年の課題であります保育士不足につきましては、保育士確保に向け、各種補助

事業を活用し、保育士が働きやすい環境づくり等、保育士の処遇改善に積極的に取り組んでまいります。

5. 安全・安心な暮らし

令和6年は、元日に能登半島地震が発生し、災害に対しての危機感を想起させられる1年のスタートとなりました。犠牲となられた多くの方々のご冥福をお祈りし、また厳寒のなか避難所生活を余儀なくされている被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。今回の災害を受け、本村におきましても、より一層、防災対策に取り組んでいく必要があると考えております。

特に本村は、およそ8kmにわたり海岸線に面しており、地震による津波災害が想定される中、伊集から久場にかけての低地部には高齢者や障がい者等も多く居住し、災害時における支援体制の構築が急務となっております。地区防災組織の育成・支援、防災教育・知識の周知、個別避難計画の作成など、やるべき課題が多く、地域包括支援センター、障害児者相談支援事業を通じて、継続的に支援を要する方々を把握しつつ、地域との協働的な支援体制の構築に努めてまいります。また、令和5年度より見直しを行っている「中城村地域防災計画」を柱として、自主防災組織の結成支援、防災訓練の実施など自助力・共助力・公助力の強化につなげる様々な取組みを推進してまいります。

安全・安心な暮らしは防災面だけではございません。多くの命が奪われた沖縄戦の終戦から79年目を迎え、戦争体験者の生の声を聴く機会は失われつつあります。次代を担う子ども達へ戦争体験者が後世に語り継いでくださった沖縄戦の実相を正しく継承し、平和を愛する沖縄のこころを育てていくことが大切です。そのため、中学生を対象とした県内戦跡を巡る平和体験学習事業や長崎県への平和交流団派遣事業等の取組みを通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを継承していく人材の育成を図ってまいります。

6. まちの基盤整備

道路事業につきましては、村道奥間～南上原線交差点拡幅工事に伴う物件補償及び用地交渉を進め、当該道路の慢性的な渋滞解消に向け事業を進めてまいります。また、村道三田線や村道新垣中央線、村道南伸線など舗装厚不足により沈下している道路は、舗装構成変更のために詳細設計及び工事を進めてまいります。橋梁事業では、泊浜原1号ボックス、津覇前浜原2号ボックスの詳細設計を実施してまいり

ます。また、災害防除事業として、村道新川線の法面^{あらかわ}対策事業の詳細設計にも取り組んでまいります。

整備が完了している村道につきましても、随時パトロールを行うとともに、損傷の程度を考慮しながら補修等の維持管理に努め、適切な道路管理を行ってまいります。

平成5年度から事業を実施している南上原地区土地区画整理事業は、住宅地・商業地・公園・学校等のインフラ整備が完了し、快適で住みよい住環境が構築され、健全な市街地形成が図られております。令和6年度は、換地処分に向け、事業計画変更、町界町名変更、換地計画認可申請、土地建物登記申請作業等を実施してまいります。

水道事業につきましては、安心安全な水道水の安定供給を図るため、給水設備の点検等、水質検査及び老朽管の更新工事を行ってまいります。また、上下水道料金の収納率及び利便性の向上を図るため、クレジットカードによる支払いができるよう令和6年度中の整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、これまで重点的に取り組んでまいりました南上原地区の下水道整備を令和8年度までに完了するよう事業を進めております。令和6年度より伊舎堂地区の幹線工事にも着手し、下地区におきましてもより一層の事業推進に取り組んでまいります。また、令和5年度で下水道接続率は70%に達し順調に増加を維持しておりますが、今後も更なる接続率向上に向け、下水道接続補助を継続実施してまいります。

吉の浦公園の機能強化学業につきましては、防犯カメラの設置、野球場照明のLED化などの整備を実施し、利用者の皆様が安心・安全、快適に利用できるよう施設の機能強化に努めてまいります。更に、村民の皆様の利便性の向上やプロサッカーチームのキャンプ受け入れ態勢の強化を図るため、令和6年度よりごさまる陸上競技場管理棟の建て替え工事を実施してまいります。

7. 公共交通の利便性向上に向けて

平成27年度途中から運行してまいりました護佐丸バスは、これまで多くの方にご利用いただき、村内外における認知度も向上してきているものと認識しております。しかしながら、バス車両の老朽化や運行費用の増加、村民等からの増便やバス停増設の要望など、護佐丸バスの運行のあり方も含め、本村における公共交通の見直しを検討する時期にきております。令和6年度は、要請がございました浜地区に

おける護佐丸バスの運行に対するニーズを把握するため、実証実験の実施を検討してまいります。また、地域公共交通計画の令和7年度策定を目指し、まずは、村民や利用者等へのアンケートを実施し、公共交通に関するニーズ把握に努めてまいります。

8. 産業振興への取組み

農業は、近年の物価高騰による農業資材の高騰や農業者の高齢化、異常気象など様々な課題を抱えており経営環境は大変厳しい状況でございます。そのような中、農業者の経営を支援するため、資材や農薬購入に対する補助の拡充など、国・県の事業を活用しながら農業振興ビジョンに示す各種施策に取り組んでまいります。また、農業経営基盤強化促進法の改正により、今後の農地利用の将来像について明確化する地域計画を作成することとなりました。地域の皆様との話し合いにより、今後の農地利用のあり方について意見交換を行いながら地域計画を作成してまいります。

農道関係の整備につきましては、当間土地改良区内の添石から泊地区を中心に未舗装の農道舗装と転落防止柵の整備を行います。

地域の中小企業・小規模事業者等への支援体制の維持及び強化を図るため商工会等と連携し課題解決に努めます。

観光振興につきましては、中城城跡から更なる魅力発信を県内、県外及び国外へと発信する政策形成に努めてまいります。

村の持続的な発展を支えるためには地域振興や観光振興を促進することが重要であり、コロナ禍で開催できなかった各行事の再開や落ち込んだ入域観光客数を取り戻し、更に増加させる取組みが必要です。そのため、住民意識の高揚と親睦による地域活性化を図るとともに、商工・観光振興の観点から伝統と文化に根差した観光誘客イベントとして「第14回中城護佐丸まつり」を開催いたします。2日間の開催でイベント来場者数10,000人を目指すとともに、世界遺産中城城跡のPR及び中城村の認知度向上を図ってまいります。

9. 多様な福祉施策と健康増進

日本全体では既に超高齢社会を迎えており、2025年には国民の約30%が65歳以上になると推計されております。高齢化が進むことによって、医療費や介護費の増大、労働力不足、社会保障制度の持続可能性の確保が課題となっております。「2025

年問題」が叫ばれる中、持続可能な社会保障制度の維持や健康寿命の延伸のためには、疾病の予防や早期発見をはじめとした健康づくりへの後押しが重要となっております。令和5年度には、集団健診による胃がん、肺がん、大腸がんのがん検診を無料とし、婦人がん検診の自己負担額の軽減を図るなど、疾病の早期発見・早期治療へつながるよう検診受診率の向上に努めてまいりました。引き続き、若い世代から生活習慣病への関心を高め、健康寿命の延伸へとつながるよう、本村の健康課題を踏まえた健康増進事業を推進してまいります。

本村の老人クラブ活動は活発であり、全国的にも老人クラブ会員の増加が評価されていることは、大変すばらしいものと感服しております。各地区の老人クラブ及び老人クラブ連合会の方々の取組みに感謝申し上げます。

一方、本村の75歳以上の後期高齢者における認知症の受診者は、沖縄県の平均を超えており、認知症対策は早期に取り組まなければならない課題であります。地域包括支援センターの機能強化に取り組むつつ、関係機関との連携を密にし、認知症であっても地域で安心して生活できるまちづくりに取り組んでまいります。

また、本村における障害福祉サービスの増加は顕著であり、特に児童発達支援、放課後等デイサービスの増加が著しい状況となっております。福祉課やこども課における発達相談、早期療育支援に関する相談も増加しており、引き続き、相談支援体制の強化に取り組んでまいります。

10. ゴミの減量化対策

本村におきましては、人口増加に伴いゴミの排出量が増加傾向にございます。今後も増加傾向は続くものと予測されることから、一人あたりのゴミの排出量を減らし、限りある資源を有効に活用していく必要がございます。そのためにも、ゴミの排出抑制、再利用、再資源化の普及に努めるとともに、草木の資源化など新たなゴミ減量化対策を検討してまいります。

また、ゴミ減量化と同時に、処理施設の確保も重要な課題となっております。現在、中城村・北中城村・浦添市の1市2村による新たなゴミ処理施設整備のための準備を進めており、構成市村による広域処理体制を構築し、ゴミ処理の効率化や財政的負担の軽減を図ってまいります。令和6年度は、建設工事に向けての落札候補者選定を行い、令和11年度の供用開始に向けプロジェクトを推進してまいります。

更には、村内における不法投棄撲滅に向けて、村内パトロールによる不法投棄の

早期発見、防犯カメラや注意喚起の看板設置、警察との連携による不法投棄者の検挙に向けて取り組んでまいります。

11. 歴史文化

令和4年に琉米歴史研究会より寄贈いただいた戦前・戦中・戦後の沖縄の貴重な写真や映像等の資料につきましては、公開・活用に向けた作業が順調に進捗しております。令和6年度は、資料の展示会を予定しており、写真や映像からうかがい知ることのできるかつての沖縄について広く知っていただくとともに、更なる情報収集を行いたいと考えております。

中城城跡につきましては、令和5年度に保存活用計画を策定しており、今後は同計画に基づき保存、整備、活用に取り組んでまいります。令和5年度に引き続き、令和6年度におきましても一の郭北西隅^{すみ}城壁の積み直しを継続して実施してまいります。中城ハンタ道につきましては、令和4年度から実施している県営中城公園内の大型廃墟の撤去跡地における区間で、地すべり防止工事を進めてまいります。

12. 行政サービスの利便性向上

自治体DXの取組みとして、令和5年度よりスタートした「基幹業務システムの統一・標準化」を令和7年度本稼働に向けて、システム構築、データ移行検証、ガバメントクラウド構築、総合テスト等を推進してまいります。

また、令和5年度から運用を開始している行政手続きのオンライン化や、一部業務において運用中のRPAの拡充に向けた取組みなど、デジタル技術を活用した住民サービスの向上や行政事務の効率化に努めてまいります。

また、令和6年12月には健康保険証が廃止となり、健康保険証におけるマイナンバーの利用、いわゆるマイナ保険証を基本とする仕組みに移行するため、今後も申請者が円滑にカードを取得できるよう休日・夜間等の交付体制を継続し、県や関係部署と連携してマイナンバーカードの申請促進に取り組んでまいります。

13. 地域や各団体の活動支援

新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行された昨年度から地域の賑わいが戻りつつあると実感しています。社会情勢や感染症のまん延により希薄化していた地域コミュニティについて、かつての密接なつながりの回復・地域社会への結びつきを強化するため、「自治会運営補助金」や「自治会活動活性化補助事業」を

通し活発な地域活動の支援を行ってまいります。

各種団体の活動支援につきましては、文化団体の文化協会と中城ジュニアオーケストラに対して、更なる活動の活性化に向けて補助金の増額を行います。子ども会などの社会教育団体につきましては、各種行事やイベント、各地域での活動に対する支援を継続してまいります。スポーツ推進委員や中城村体育協会などのスポーツ団体にはこれまでと同様に様々な支援を行い、相互連携して幅広い年齢層の方々が交流しながらスポーツ活動や健康増進を行う場を提供できるように取り組んでまいります。

また、人生100年時代と言われる現代、生涯学習活動の支援を目的として、各種サークルや同好会の舞台や展示での発表、体験型ワークショップ、学校等における学習成果の発表など、村民の活動交流の場として、子どもから大人まで誰もが学びの楽しさに触れることのできる生涯学習フェスティバルを開催いたします。

14. 人材育成

人材育成につきましては、村民の学習ニーズに応じた趣味や文化的な学習、語学学習など幅広い分野の各種講座を実施し、生涯学習の充実に努めてまいります。また、国際感覚や自己表現力を培い国際社会に対応する力を培い、中城村の将来を担う人材育成を目的に、中学生及び高校生をアメリカワシントン州立大学へ派遣する海外短期留学派遣事業と、小中学生を対象に1週間の合宿を行う語学学習プログラムのESLキャンプを継続して実施いたします。更に小中学生を対象に、アメリカの大学と提携したオンライン英会話学習支援事業も継続実施し、児童生徒の語学学習の拡充を図ってまいります。

多様化する行政サービスのニーズに対し、適切・的確に対応していくために職員の資質向上、スキルアップを目的とした各種専門研修や、外部講師による庁内研修を実施し、村民が求める理想の職員を育成するための取組みを継続して行ってまいります。更に、国や兄弟都市である福岡県福智町との人事交流も引き続き行い、行政運営の活性化を図ってまいります。

15. 行政経営

沖縄県が発表した「令和5年度 本県経済の見通し」によれば、県経済も世界的な原材料価格高騰の影響を受けておりますが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことなどにより、主要産業である観光関連におきましては、入域観

光客数が増加し、その他の社会経済活動につきましても正常化が進み、加えて、各種施策の効果なども相まって、プラスの経済成長となる見通しとなっております。一方で、ウクライナ情勢の長期化や世界的な金融引締めに伴う影響など、世界経済に影響を及ぼす海外情勢の先行きリスクや多くの産業で深刻化している人手不足が、県経済に与える影響につきましては、今後も十分注意する必要があるとしております。

そのような状況の中、本村の令和4年度決算では翌年度に繰越すべき財源が118,948千円、実質収支は444,087千円となっており、概ね財政の健全性は保たれております。しかしながら、今後10年の間に、中城小学校及び津覇小学校の整備事業や中城中学校移転整備事業をはじめ、広域化による新たなゴミ処理施設の建設、中城北中城消防本部庁舎の建て替え、更には、ごさまる陸上競技場管理棟の建て替えなど、多数の大型ハード事業の実施を予定しております。

今後は、中城村中長期財政計画を基に、限られた財源を効率的・効果的に活用することを基本とし、各種事業について徹底した見直しを図り、健全で持続的な財政運営に努めてまいります。

まず、地方自治体の自主税源である地方税の適切な課税、徴収に努めてまいります。全国的に地方財政が厳しい状況にある中、本村におきましても自主財源の柱である村税徴収率向上に向けた更なる取組みが必要となっております。これまでコンビニエンスストアやスマートフォン等を活用した納付しやすい環境整備に取り組むことにより、現年度分の徴収率向上を図ってまいりました。今後は、滞納額の縮減を図ることが大きな課題となっていることから、県税・市町村間連携による併任業務を活用した滞納整理に取り組むことにより、法令等に基づく適正かつ公平な課税徴収の取組みによる滞納額の縮減を図ってまいります。また、令和6年度は評価替えの年度となっており、不動産鑑定等に基づいた適正な評価に基づく課税を実施いたします。現場調査や航空写真の更新データ等により土地の状況を把握するとともに、土地評価要領の一部改正等により適正評価に向けた対応を適宜実施してまいります。

次に、国民健康保険事業の安定的な運営に努めてまいります。国民健康保険事業特別会計では毎年財源不足となり、一般会計から法定外繰入により補填してまいりました。沖縄県国民健康保険運営方針に基づき保険料（税）水準の統一を目指し、令和6年度は保険税の改定を実施いたします。赤字解消・削減に向け税の確保や医療費の適正化、特定健診率の向上、特定保健指導の充実により生活習慣病の重症化

予防を図り、医療費の抑制にもしっかりと取り組んでまいります。

その他、ふるさと納税制度につきましては、制度の見直しや物価高騰により厳しい状況となっておりますが、様々なふるさと納税ポータルサイトを活用して本村の魅力をPRし、全国から応援される自治体を目指してまいります。また、企業版ふるさと納税への一層の取り組みやガバメントクラウドファンディングの活用も視野に入れ、自主財源を確保し持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上、令和6年度の基本的な施政方針を述べさせていただきました。厳しい財政状況の中、各事業を展開するための予算（案）といたしましては、

(1) 一般会計予算（案）	9,653,202 千円
(2) 国民健康保険特別会計予算（案）	2,469,428 千円
(3) 後期高齢者医療特別会計予算（案）	210,811 千円
(4) 土地区画整理事業特別会計予算（案）	196,698 千円
(5) 下水道事業会計予算（案）	770,720 千円
(6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算（案）	4,156 千円
(7) 水道事業会計予算（案）	743,535 千円

の規模となっております。

「住みたい村」「住み続けたい村」を目指し、村民の皆様が心豊かに暮らせるよう、令和6年度も職員一丸となって施策実現に向け取り組んでまいります。

令和6年3月4日

中城村長 浜田京介